

防災航空体制のあり方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 平成30年8月10日に発生した群馬県防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故を受け、防災ヘリの安全管理体制を全面的に検証するとともに、今後の防災航空体制の再構築を図ることを目的として、「防災航空体制のあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 安全管理体制の検証に関すること
- (2) 更なる安全運航対策の検討に関すること
- (3) 防災ヘリの活動再開へ向けた検討に関すること
- (4) その他検討委員会が必要と認める事項

(検討委員会の構成)

第3条 検討委員会は、群馬県危機管理監が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 検討委員会に委員長を置く。委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長が指名した委員がその職務を代理する。
- 5 委員長は、必要に応じて委員以外の者をオブザーバーとして検討委員会に参加させ、意見を求めることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

(事務局)

第5条 検討委員会の事務局は、群馬県総務部消防保安課に置く。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月20日から施行する。

防災航空体制のあり方検討委員会 委員名簿

区分	所属	職	氏名
委員	帝京大学工学部航空宇宙工学科	教授	平本 隆
	宇宙航空研究開発機構（JAXA） 次世代航空イノベーションハブ	主任研究開発員	小林 啓二
	本田航空株式会社	ヘリコプター部 部長	松永 和昭
	朝日航洋株式会社	安全統括部 部長	加藤 秀治
	埼玉県防災航空隊	防災航空センター所長	山田 勲
	岐阜県防災航空隊	航空安全管理監	鈴木 徳義
	東京消防庁装備部航空隊	参事兼航空隊長	萱津 雅弘
	前橋市消防局	消防局長	清水 岳

オブザーバー	総務省消防庁	広域応援室長	神谷 俊一
	陸上自衛隊第12旅団司令部	航空運用室長	舘野 智成
	群馬県警察航空隊	副隊長	成田 晃一
	前橋赤十字病院高度救命救急センター 集中治療科・救急科	副部長	町田 浩志
	多野藤岡広域消防本部	消防長	三浦 敏明
	吾妻広域消防本部	消防長	小池 信行